

給食センター、1月の寒波で空調機器が凍結事故！

危機管理とメンテナンスに問題！

- 「センター空調事故」をどう見るか？討論から
- ◆久喜市の公共施設は「市民の財産」であり、それを守ることは市民のいのちと健康にかかわる問題」です。日本共産党久喜市議団は、まずは「市民のいのちと暮らしを最優先に」考えることを重視します。
 - ◇私たちはこの補正予算の緊急性から各事業に賛成です。しかし、下記のような問題がいくつかあります。
 - 第1に「日常の管理保全の不十分さ」が判明したこと
 - 1 空調の据え付け時にも「凍結防止」の注意事項が有りながら、実行されていないこと、など。
 - 2 日常の保守契約プランのどれにも契約していない
 - 第2に「寒波襲来」を把握しながら、緊急的対策が講じられていない。（コイル内に通水のみ。ヒーターなし）
 - 第3に「メーカーの昭和鉄工」「保守管理会社の伊藤忠アーバン・コミュニティ」いずれからも「事故報告書」が提出されていない。事故原因の特定ができてない。
 - 1 報告書の提出と市民への公開をすること
 - 2 市民専門家を含む・第三者委員会ですべてを検証する
 - 3 メーカー、管理会社、久喜市で「応分の費用負担」について協議をすることを、私たちは市に求めます。

すべての小中学校の給食を生産するため、事故があるとそのリスクは大きい

できたばかりなのに、なぜ事故？



〈経過は？〉

◇2023年1月24日~26日の「寒波」で屋上の空調機6台の内4台が凍結したため、多数のコイルU字部が亀裂し漏水事故に。

〈理由は？〉

◇「設計段階で、想定しなかった寒波であり、寒冷地仕様にしなかったため」と説明。判断が甘い

〈6月補正額〉

◇凍結防止対策工事設計費に168万2千円
空調設備改修工事費に4,897万2千円
（凍結防止対策工事費は、9月議会で出される）

センターと同型の空調機。昭和鉄工の「エアハンドリングユニット」よこ形銅管コイルの水が凍結し、破裂し管が裂けた。



1月の事故なぜ今補正予算？

議会最終日に補正！小・中の外壁改修・設計費など提出



外壁落ちた久喜東中！

「学校現場は」雨漏り多数で配膳中の給食に落ちた雨。気落ちない生徒。と生徒。

対象校はどこ？

太田小学校、清久小学校、久喜東小学校、久喜北小学校、菖蒲小学校、小林小学校、三箇小学校、久喜中学校、久喜南中学校、久喜東中学校、菖蒲中学校、鷺宮中学校、
※調査方法はハンマーでの「打音検査」と赤外線を利用した「非破壊検査」で老朽箇所を調べるものです。

児童生徒の安全のため、校舎外壁改修に向け調査

市役所トイレの教訓から、「他の多数階の施設も調査すべき」と指摘。
◇菖蒲総合支所
◇栗橋総合支所
◇鷺宮総合支所にも
◆カメラを使って排水管のすべてを調査へ！

◆この間、テレビや新聞の報道で久喜市の施設不備が指摘されています。「学校のカベが落下、駅前デッキの崩落、市役所本庁のトイレが壊れて来年まで使えない！」「久喜は大丈夫か？」の声も
◆壊れたら直す。言われたら直す。これでは公共施設を安心して使うことはできません。あらかじめ老朽化などを想定して、定期的で計画的なメンテナンスをすることを「予防保全」と言い、管理の柱としていたはずが。

物価高騰対策 事業者支援 商店街活性化事業 街路灯 補助事業

商店街団体が管理する街路灯のLED化に対する補助が実施されます。 総額 6640 万円

※ 対象 商店街団体
※ 補助額 灯柱などの交換 上限 40 万円（1 基）
灯具交換 上限 20 万円（1 基）

※ 事業期間 令和5年9月1日～令和6年1月31日
LED化する対象の街路灯 対象数は全体で225基を想定

・久喜 8団体 122基 ・鷺宮 1団体 7基
・栗橋 4団体 96基 ※菖蒲は実施済み

◆補助対象となる街路灯は、公共性を有し統一された形態の商店街街路灯でLED化されていないもの。商店会に未加入でも商店街に属していれば対象となります

◆個人商店などは、実態調査し要望を把握していく。

◆LED化の削減効果 従来の1/3で、年間約400万円。

これまで、街路灯の球切れから商店街が暗い、改善すべきと求めて来ました。明るくなることを期待しています。

学校校舎、駅前通路、本庁トイレ、市全体が要修繕

税金の使い道は、市民のいのちと暮らしをまもるために！



渡辺まさよ

久喜市所久喜705-3

自転車ヘルメットの購入に補助を

問 道路交通法の改正により、令和5年4月から自転車運転する全ての人にヘルメットをかぶる努力義務が課せられた。久喜市も補助をすべきではないか。

答 現在のところ実施する予定はない。

問 今回の努力義務について市はどのように捉えているのか、考えを伺う。

答 乗る方の努力に委ねられていると思う。ヘルメットの効果、重要性を啓発していく。

問 ヘルメットの効果は、着用していない致死率が着用時の2.3倍と出ている。今後は義務化される事も考えられ、多くの自治体は早めに「命を守って欲しい」と助成措置を進めている。久喜市は個人に任せてしまえば良いという捉え方なのか。

答 国、県の動向を注視していきたい。

問 注視のみでなく県に要請すべき。市民は命をどう守ってくれるのか市の対応をみている。補助をする事で、事故から多くの人たちの命を守る。決断してほしい。

答 他市町の事例も参考に考えていきたい。



各種実行委員会形式の補助金について

問 市は祭り等の補助金を出しているが、団体責任者が立て替え払いをしている現状がある。事前に補助ができないか。

答 通常事前に概算払いをし、行事終了後補助金を確定している。しかし、「清久さくらまつり」は概算払いしていない状況が確認できた。今後支払いする観光協会に、実行委員会の意向も確認し、協議して欲しいとお願いした。

運動公園利用者送迎の臨時バスを

問 久喜駅から総合運動公園に徒歩で行く方が道に広がり危険な現状がある。交通マナーの遵守はもちろんだが、大会など利用者が多い時は臨時バスの運行ができないか。

答 徒歩の多くは高校生で、主催者に交通ルール遵守を周知するようにお願いをしている。大規模な大会、イベントの際は、臨時バスの運行検討を促して行きたい。



石田としはる

久喜市栗橋東5-7-21

栗橋病院 開院後問題は

答 協定書に基づき、久喜市・済生会・彩優会が誠実に履行し開院できた。外来診療、救急医療、ワクチン接種、がん健診など医療提供している。

問 6000万円の財政的支援の履行状況はどうか。

答 交付決定したところ。

問 定期的な協議をすることや、65歳以上の方が33%を占める中、地域ケア会議にも加わっていただくことは。

答 運営経過など定期的に確認する。地域ケア会議への参加をお誘いする。

デマンド交通 予約困難の早期改善を求める

問 30分前まで予約可能とするが、現在ほとんど予約できない。早急に車両を増やし改善すべき。

◆新久喜総合病院に、鷺宮・栗橋地区からも直接通院できるようにすべき。

◆市の循環バスより割安となる民間バスの「おでかけ定期券」の発行は有効との答弁があった。これらの実施は。

答 令和6年度に「久喜市地域公共交通計画」の策定を予定しており、今後交通需要などを把握し、総合的に検討する。

問 先送りだ。早急に実施を。

スピード感を持って進めることが大切というの承知している。専門委託業者の分析で新たな部分もあると考えられる検討したい。

答 スピード感を持って進めることが大切というの承知している。専門委託業者の分析で新たな部分もあると考えられる検討したい。

補聴器購入に補助金を

問 補聴器購入補助を実施する自治体が143と拡大し、厚生労働省は「難聴高齢者の社会参加に向けた適切な補聴器利用の調査報告書」を発表、把握しているか。

答 把握しており、報告書では、高齢者の社会参加の観点から、適切な補聴器利用のために難聴高齢者の把握の仕組みや、把握後の補聴器利用等につなげる仕組みを整備することが課題と認識している。

問 補聴器助成に対する市長の見解は。

答 認知症の要因の一つとして難聴が指摘されており重要なテーマとして認識。市独自の補助制度は考えていないが国や近隣自治体の動向を注視。

問 健康寿命の延伸につながる。特定検診の項目に加え実施してはどうか。

答 現段階では考えていない。

問 耳鼻科の方と健診について相談することはどうか。

答 話し合いする機会を設けていけるよう努める。



杉野おさむ

久喜市桜田3丁目7-1・504

鷺宮東コミセンの売却計画は見直しを

問「機能移転、譲渡」とはどういうことか。譲渡先は、行政区やコミ協なのか、それとも民間への売却なのか。

答 地元自治会等ではなく民間売却を想定している。

問 現在の東コミセンは、地元にとって「体の一部」であり、使い勝手も良く、慣れ親しんできた施設だ。利用者や地元の方の声を尊重すべきだ。

答 コミ協の皆さんに計画を示し意見を聞きたい。

問 有償譲渡（売却）方法は、更地にして売却か。

答 そこまでは決めていない。答えかねる。

要望 令和11年には機能移転、売却するという現計画を見直して継続使用を求める。



鷺宮東コミュニティセンター

マイナンバー制度は任意。強制ではないはず紙の保険証は継続を！

問 いま全国で様々なトラブルが起こり、不安が増しているが、久喜市ではどうか。

答 久喜市ではマイナンバーの「誤ひもづけ」が3件あった。ナナコ、ラインペイでの登録後、そのままにして、次の方にポイントが付与されてしまった、という間違いだ。

問 政府サイトのマイナポータルの利用規約では「利用者や第三者が受けた損害について国は、一切の責任を負わない」としているが、これでは国民は安心して利用できないのでは。

答 これは制度がおかしいのではなく、人的ミスのところがあるかな、と考える。

問 国は個人情報情報の漏洩や、トラブルの責任を取ろうとしなが私たちは市職員を加害者にしたくはない。国には市長会を通じ制度の見直しを求めるべきだ。旧来の保険証も使えるようすべきだ。

答 改正法施行後も1年間は有効となる。（今、返納する事例が増加中）